

事業所における自己評価結果(公表)

公表: 2020年1月24日

事業所名: おーらい

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	63%	38%	子どもの数、職員数が増えている。限られたスペースの為、危険がないようにおもちゃなど棚への整理整頓を留意している。	引き続き、保護者を含めるとスペースが狭いため、活動の内容により、他のスペースを活用する。
	2	職員の配置数は適切である	88%	13%		法定基準は守れているが、引き続き、活動や食事等の場面により、職員配置の工夫をする。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	88%	13%		生活介護との併設のため、成人の活動スペースを通り、トイレに行くことがある。活動を妨げないように工夫する。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている。	75%	25%	可能な限り、環境調整は行っている。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	100%	0%		
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	71%	29%		引き続き、評価し改善等行う。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	86%	14%	書式を統一し実行する。ホームページ上に公表できた。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	57%	43%		引き続き、自治会や見学者等の第三者の声を積極的に受け入れていく。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	75%	25%		今後も研修情報の共有を図る。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	100%	0%		
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化したアセスメントツールを使用している	75%	25%		今後も職員間の情報共有を図る。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	100%	0%	ガイドラインを再度、周知して、見直し作業を行えた。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	100%	0%		
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	100%	0%		
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	100%	0%		

	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	100%	0%	少人数のため、集団活動が難しい。保育園等との交流を図れた。	
	17	支援開始前には職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	100%	0%		
	18	支援終了後には、職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	100%	0%	毎日振り返りを実施し、職員間の情報共有を図れた。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	100%	0%	記録ソフトを使用し記録することで、支援の改善に繋がった。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	100%	0%		
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	100%	0%		
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	86%	14%	保育園・児童発達支援センター等とカンファレンス等情報交換している。	職員間の情報共有を図る。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	100%	0%		
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	100%	0%	主治医から指示書を基に、行えた。	職員間の情報共有を図る。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	100%	17%	併設されていることもあり、支援等の情報共有を図っている。	職員間の情報共有を図る。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	86%	14%	就学指導調査書等にて、情報共有を保護者を通して行っている。学校の保健師等の事前見学を受け入れている。	職員間の情報共有を図る。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	71%	29%	保育園、児童発達支援センターと情報共有し、助言を得ている。	職員間の情報共有を図る。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	100%	0%	保育園との活動での交流や給食を一緒に食べる機会を持たた。	
	29	(自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	33%	67%		機会は少ないが、養護学校実践研究会等に参加していく。協議会の部会情報は、参加事業所より得るようにする。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	100%	0%	日頃から、保護者との会話を大切にしている。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	67%	33%	家庭生活との連動を意識して、本人の変化や支援の取り組みをお伝えしている。	ガイドラインを再度、周知して、見直し作業を行う。

保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	83%	17%	利用契約時をはじめとして、都度、説明している。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	100%	0%	原則年2回、個別に説明を行い同意を得ている。	個別面談等で、ガイドラインに基づいて作成していることを説明した。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	100%	0%		
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	67%	33%		
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	100%	0%		
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	100%	0%		
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	100%	0%		
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	100%	0%		
40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	83%	17%			
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	100%	0%	避難訓練を年2回行っている。年1回自治会の方にも参加してもらい助言をいただいた。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	100%	0%		
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	100%	0%		
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	100%	0%		
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	100%	0%		
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	100%	0%		法人主催の人権研修へ全員参加して、権利擁護の意識向上を図った。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	100%	0%		